

令和2年度さつま町農山漁村再生可能エネルギー促進協議会並びに委嘱状交付式
議 事 録

1 開催日時 令和2年10月6日(火) 午後2時から午後3時40分

2 開催場所 さつま町役場 本庁2階庁議室

3 出席者

(1) 委員

北薩森林組合 組合長 藤岡 芳昭
川内川漁業協同組合 代表理事組合長 舟倉 武則
さつま町バイオマス発電合同会社 所長 加藤 晃
株式会社はなぶさ 代表取締役 羽子田 龍作
有限会社田中林業 専務取締役 田中 佑樹
柏原公民館 館長 橋之口 富雄
さつま町 副町長 上野 俊市
さつま町農政課 課長 四位 良和
さつま町耕地林業課 課長 櫻 伸一
さつま町農業委員会 局長 寺脇 伸治
さつま町町民環境課 課長 下田 良二

(2) オブザーバー

九州農政局経営・事業支援部食品企業課 課長補佐 大倉 啓児
九州農政局経営・事業支援部食品企業課 食品技術指導官 高橋 剛
北薩森林管理署 森林技術指導官 吉田 弘幸
鹿児島県企画部エネルギー政策課 技術補佐 前迫 俊一
鹿児島県企画部エネルギー政策課 山下 康宏
北薩地域振興局農林水産部林務水産課 技術専門員 橋口 雅浩

(3) 事務局

さつま町企画政策課 課長 角 茂樹
さつま町企画政策課 係長 牟田園 和行
さつま町企画政策課 主任 東條 裕輔
さつま町企画政策課 主任 別府 政志

(4) 関係者

自然電力株式会社 担当 花吉 哲芝
自然電力株式会社 担当 太田 郷子

(5) 欠席者

北さつま農業協同組合 代表理事組合長 春田 和則

4 議事次第

1. さつま町農山漁村再生可能エネルギー促進協議会委員に委嘱状の交付
2. さつま町農山漁村再生可能エネルギー促進協議会
 - (1) 開会
 - (2) 町長あいさつ
 - (3) さつま町農山漁村再生可能エネルギー促進協議会の設置要綱について

- (4) 会長及び副会長の選任について
- (5) 協議事項
 - ① 農山漁村再生可能エネルギー法の概要について
 - ② 発電事業者による事業計画の報告
 - ③ さつま町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画について
- (6) 今後のスケジュールについて
- (7)閉会

5 配付資料

- 資料1 さつま町農山漁村再生可能エネルギー促進協議会設置要綱
- 資料2 さつま町農山漁村再生可能エネルギー促進協議会委員名簿
- 資料3 農山漁村再生可能エネルギー法の概要
- 資料4 発電事業者による事業計画
- 資料5 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画（案）

6 議事

事務局	<p>1 委嘱状交付式 【資料2】 (委員, オブザーバーの氏名を読み上げて紹介。) 町長より北薩森林組合長 藤岡芳昭氏に交付 (代表受領)。</p>
事務局	<p>2 さつま町農山漁村再生可能エネルギー促進協議会 (1) 開会 開会を宣言 (会長選任まで事務局が進行を担当)。 本日使用する資料の確認。</p>
さつま町	<p>(2) あいさつ 日高政勝町長があいさつ</p>
事務局	<p>(3) さつま町農山漁村再生可能エネルギー促進協議会の設置要綱 (事務局により, 協議会設置要綱を説明。)</p>
事務局	<p>(4) 会長及び副会長の選任 要綱第4条第1項により, 会長, 副会長をそれぞれ1名を置くことになっており, 構成員のなかから互選となっている。まずは会長についてどなたか立候補または推薦される方はいないか。</p>
全会員	なし
事務局	立候補並びに推薦がないので, 事務局から提案してもよろしいか。
全会員	異議なし。
事務局	異議なしと認め, 事務局から上野副町長を会長にお願いしたい。

全会員	異議なし。
事務局	異議なしと認め、上野副町長に会長をお願いする。
事務局	要綱第6条により、協議会の会議は会長が招集し、会議の議長となると規定してあるので、この後の進行は会長をお願いする。 なお、副会長の選任については要綱第4条により会長の指名と規定してあるのでこの後、指名をお願いする。
上野会長	それぞれ専門の立場において様々な意見等を述べていただきよりよい基本計画ができるようお願いする。 副会長の指名について要綱第4条に基づき、副会長に北薩森林組合長の藤岡芳昭委員を指名する。承認を求める。
全会員	異議なし。
上野会長	異議なしと認める。よろしく Beijin する。
藤岡副会長	副会長を引き受けさせて頂く。
	(5) 協議事項
上野会長	①農山漁村再生可能エネルギー法の概要について九州農政局に説明を求める。
九州農政局	(資料3をもとに法制度等について説明)。
上野会長	質問はないか。
全会員	(質問なし)
上野会長	②発電事業者による事業計画の説明をもとめる。
加藤委員	(資料4をもとに会社概要、事業目的などを説明) 地域に根差した発電施設としてやっていきたい。
自然電力	○事業計画区域：さつま町柏原 ○事業者名 発電：さつま町バイオマス発電合同会社 燃料：さつま町バイオマス燃料合同会社 ○事業規模 発電：バイオマスボイラー発電 1,990kw 燃料：チップ生産能力 30,000ト/年 ○事業開始 発電：2021年6月 売電開始予定 燃料：2020年10月 木材搬入開始予定 ○雇用人数 発電：17名 燃料：3名(町民限定)
加藤委員	発電プラントの概要を説明。

自然電力

- 国内メーカーのボイラーを採用する。保守管理体制がしっかりしており、他の事業でも実績が多数あり安定した運用が可能である。
- チップだけでなく、樹皮や枝葉などいわゆるバーク関係も燃焼できる設備である。
- 空冷仕様であり水の使用量が少ない。また循環式のため排水が大量に出ることはない。
- さつま町と環境保全協定は締結済みである。
- 木材のみの燃焼のため硫黄酸化物の発生は極めて少ない。
- 騒音、粉じん、振動、悪臭に関しては発生防止に努める。

木質バイオマス発電所の意義について説明。

○課題として

- ・石炭やその他有限な資源を使用した発電では地球温暖化や廃棄物の処理、資源の循環など課題があると同時に、特定地域からの原料であり、地域資源が活かされない。
- ・無計画な伐採による木材では地域還元がない。

○効果として

- ・山林所有者に代わり森林経営計画の促進を考えているが、発電事業者が森林管理に関わるケースはほとんどなく、新しいモデルを作りたい。
- ・さつま町の山林は一筆の面積が比較的小さいため、山林の集約化を促進し固定経費の軽減に寄与する。
- ・未利用材の流通の確保やバークの活用など、廃棄物となっていた物が資源化でき、価値の創出になる。

○地域還元として

- ・発電所周辺の環境整備に貢献する。
- ・地域住民との交流。
- ・竹の有効活用の貢献。
- ・林業振興や地域振興のために活用するために年 100 万円の還元を考えている。

加藤委員

地域の雇用創出として、燃料会社のスタッフとしてハローワークに募集をかけ、すでに2名の応募があった。また、発電会社スタッフとして薩摩中央高等学校にも求人募集をお願いした。

自然電力

発電事業はFIT期間としては20年間あるが、発電施設は20年以上稼働させることが可能である。さつま町ならではの事業を長期にわたり継続していきたい。

上野会長

委員それぞれの立場から質問等はないか。

舟倉委員

井戸水を利用して水の使用は少ないとの説明であるが、過去に湯田でバイオマス計画の話があり、川内川の水を大量に使用するのはないかと地元で不安が広がったことがあったが、地下水のみで済むのか。それと、全く排水がないことはないと思うが、どのくらいの排水があるのか。

加藤委員	排水としては浄化槽を経由してではあるが、事務所やトイレなど手洗いなどで使う生活排水のみである。施設で使う水は、ゼロではないが循環して使うので大量に排出することはない。
橋之口委員	木材受入は個人での搬入は可能か。
加藤委員	未利用材としてバイオマス認定にかかるが、個人が認定可能かどうかは承知していない。もし、個人搬入が可能であれば検討したい。
橋之口委員	稼働時間は何時から何時までで、一日に何トン処理するのか。
加藤委員	基本的には 24 時間 365 日の運転である。年に 1 月程度メンテナンス期間としてとめる。年に 30,000 トン燃やす。
橋之口委員	匂いはいかがか。
加藤委員	匂いはしないと思ってもらってよい。
寺脇委員	近年農地転用が一種・二種農地問わずある。特に太陽光発電の申請が多いが、協議・現地調査・総会に諮り、重要な案件は県にも図り許可相当となっていく。舟倉委員が言われたように雨水について、これまで浸透していた水が舗装をすることにより流れ込む下流側に配慮してもらいたい。地域住民と連携をとって災害・被害が発生しないようお願いしたい。
自然電力	補足させていただく。農地転用自体は完了している。
四位委員	2 点質問する。①町の基本計画があり事業者が設備整備計画を出すと九州農政局の説明があったが、先ほど説明の事業計画をもって審議となるのか。 ②個人の持ち込みについては説明があったが、地域に還元する観点から買い取りの価格を設定しているのか。
自然電力	①については基本計画が策定された後にもう少し具体的な内容で提出する。 ②について、現時点で基本的には事業者（林業）からの受入になる。将来的には竹など個人の搬入など運用方法などで可能かと考える。まずは、山林所有者への還元として材価を上げるための経営計画を進めていく。これがないと一般材になり価格が下がる。そののちに地域課題の検討をして行く。
加藤委員	一般材と未利用材では F I T 価格が違ってくるので、基本的には未利用材を利用する事業計画になる。ただ、一般材も一部使えるように届出はしているので、この部分を有効活用したい。未利用材の価格は 6,700 円/トで想定している。一般材についてはまだ確定していない。
事務局	①については会次第で「事業計画の説明」としていたが、これまでの経過報告とこれからの計画である。設備整備計画は基本計画が承認された後に作成し役場に提出される。

上野会長	他に質問等はないか。
北薩森林管理署	森林整備計画の作成を推進と言われたが、御社の方で山主と契約を結ぶのか、または事業者が進めている整備計画を広げていく手伝いをするのか。
自然電力	双方を考えている。現在は後者のみである。将来的には自分たちも整備計画の委託をとっていくことも考えている。
北薩森林管理署	山の経営管理も素材生産とか森林整備もやるのか。
自然電力	素材生産はそのプロにお願いし、整備計画の資料作成や山林の集約化などとっかかりをサポートすることで土地を回して仕事を生み出して行きたい。
北薩森林管理署	小規模の施設で発電事業だけだとエネルギー効率からするとかなり低いと思われるが、蒸気などの熱利用は考えていないのか。
加藤委員	今のところは考えていない。
上野会長	他にないか。
全委員	(質問・意見なし)
上野会長	農山漁村再生可能エネルギー基本計画について事務局の説明を求める。
事務局	(資料5を基に基本計画(案)を説明し対案する。)
上野会長	基本計画について説明があったが、項目を区切って質問を受ける。 まず、1の農山漁村の活性化に関する方針から4の農林地の農林業上の効率かつ総合的な利用確保を図る区域及び当該確保に係る事項について質疑はないか。
全委員	(質問・意見なし)
上野会長	5の農林漁業の健全な発展に資する取組みに関する事項から7の目標及びその達成状況についての評価までで質疑はないか。
全委員	(質問・意見なし)
上野会長	8の発電設備の撤去及び原状回復についてから10のその他事項までで質疑はないか。
寺脇委員	5ページの別紙の中で地区がaとなっているがどこになるのか。
事務局	柏原地区になる。今後、このような計画の提案があった場合を想定してa地区b地区の表記になっている。

上野会長	それなら地区名を表記したら如何か。
事務局	そのようにする。
上野会長	ほかに質疑はないか。
櫻委員	7の(1)目標及び(2)その達成状況についての評価で「今後20年間で、設備整備計画の認定を受け」とあるが、どう解釈するのか。
事務局	今後20年間とあるのはFITの期間である。表現について再考し修正したものを提示する。
上野会長	この件については一旦保留にしておく。他に質疑はないか。
藤岡委員	5の農林漁業の健全な発展に資する取組みに関する事項の備考欄に「年間を通じて8割未満とならないようにする」とあるが、何の8割なのか。
加藤委員	地域材の8割である。
事務局	7の(1)目標及び(2)その達成状況についての評価について、町の計画として今後20年間の目標であり、今回の案ではこの発電所が稼働を始めればクリアすることになる。他の事業者がこの基本計画を活用する場合には、目標値を追加して変更する。現段階での見込みが目標値に設定してある。
上野会長	表現としては、「設備整備計画の認定を受け、今後20年間で」に変更でよろしいか。
全委員	(異議なし)
上野会長	5の備考欄に記載のある「年間を通じて8割未満」の明確な説明を求める。
事務局	未利用材の利用が8割を下回らないように設定している。
自然電力	一般材でも未利用材でも地域材を使うということである。他の発電所では海外材を使用していると所もあるが、これは地域資源バイオマスではない。安定的に発電するために一般材等を使ったりする割合が2割を超えてしまうと地域資源バイオマスではないとなる。基本的には北薩地域の材を使うものである。
上野会長	他に質疑は無いか。
全委員	(質問・意見なし)
上野会長	本日出された基本計画について、修正等があったが部分についてはご了承を頂いたということで処理させてもらい、当協議会としてこの基本計画は了

承することよろしいか。

全委員

異議なし

上野会長

修正をした部分については各委員に改めて報告させて頂く。
全体を通じて何か質問はないか。

橋之口委員

20年後の計画は何かあるのか。撤退されるのか。

加藤委員

F I Tの認定が20年である。設備自体が20年で使えなくなるものではない。20年後どういった形になるかはわからないが、模索しながらこの地域で継続したい。

自然電力

20年後の制度はまだないが、その時に制度があれば継続したい。地域や自治体とも相談しながら永続的に継続していく。

上野会長

これをもって本日の議事を終了する。

(6) 今後のスケジュールについて

事務局

今後のスケジュールをお知らせする。本日は承された基本計画に基づいて施設整備者のさつま町発電合同会社により設備整備計画が作成される予定である。

(7) 閉会

事務局

閉会を宣言。